

蕨戸田衛生センター火災に係る財政支援等を求める意見書

本年 7 月 12 日、蕨戸田衛生センター粗大ごみ処理施設において火災が発生し、同月 14 日から 16 日にかけてごみ収集が中止される事態となりました。

埼玉県におかれては、県内市町村及び一部事務組合の代替施設確保に向け、迅速かつ的確な調整を行い、早期にごみ処理業務の支障を回避し得たことに對し、ここに深甚なる敬意と感謝の意を表します。

しかしながら、当該施設の再稼働に向けた復旧作業は長期化する恐れが極めて高く、今後も代替受入れ先の確保が不可欠です。また、復旧作業の長期化に伴い、ごみ処理委託費や復旧費用は必然的に増大し、地域住民の安全・安心な衛生環境の維持に深刻な影響を及ぼしかねないことから、県の支援が必要です。

つきましては、本組合議会は、埼玉県に対し、下記について強く要望いたします。

記

- 一 引き続き、代替受入れ先確保のための調整を講じること。
- 二 復旧作業の長期化に伴うごみ処理委託費及び復旧費用の増加に対し、市民生活と衛生環境を守る観点から、特別交付税の確実な措置を含め、柔軟かつ十分な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条に基づき意見書を提出する。

令和 7 年 8 月 20 日

埼玉県知事 大野元裕 様

蕨戸田衛生センター組合議会

議 長

斎藤直子

